

第1章

市の景観特性と課題



1・1 富士吉田市の概況

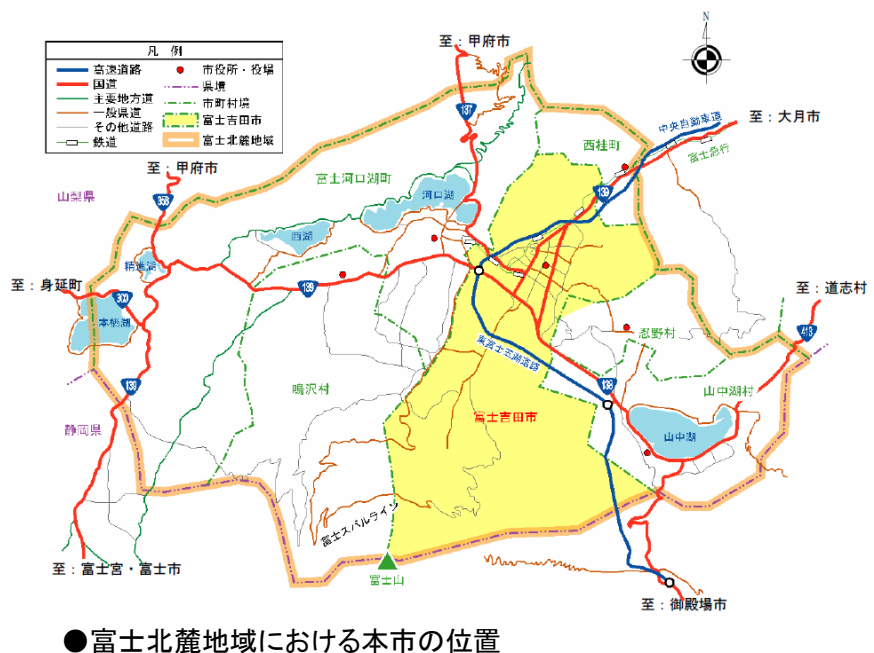
(1) 市の概況

1) 位置と地勢

本市は山梨県の南東部、富士北麓に位置し、東京都心から約100km圏にあり、富士北麓地域の中心的な位置と役割を占めています。北は都留市・西桂町、東は忍野村・山中湖村、西は富士河口湖町・鳴沢村、南は静岡県小山町に接しており、面積約12,740ha、東西に約11km、南北に約23kmの広がりを持ち、標高650～900mの緩勾配地に市街地が展開しています。本市の周辺には、富士山を中心に道志・御坂両山地があり、これらの間を桂川が流れているなど、山岳・森林などすぐれた風景に富み、市街地より南部の山麓は、多くが富士箱根伊豆国立公園に指定されています。

広域交通網としては、自動車専用道路の中央自動車道富士吉田線及び東富士五湖道路が通るほか、甲府方面とは国道137号、静岡県御殿場方面とは国道138号、大月・都留方面及び静岡県富士宮・富士方面とは国道139号の計5路線6ルートが通っており、広域的な交通の要衝の位置を占めています。鉄道は富士急行線が河口湖方面とJR中央線大月駅方面を結んでおり、東京方面との通勤・通学・観光交流を支えています。

市域の南部を除く5,425ha（市域の45%）が都市計画区域に指定されており、そのうちの1,368haが用途地域に指定されています。



(資料:富士吉田市都市計画マスタープラン)

- ◆富士北麓地域の中心的な都市としての位置づけ、役割を有しています。
- ◆自動車専用道路、国県道などが交わる広域交通の要衝に位置します。
- ◆富士山から広がる、緩やかな勾配地に市街地が形成されています。

2) 歴史的な特色、市街地の形成過程

本市の発展の歴史は古く、霊峰富士とともに歩んできた歴史は民話や神話にも多く描かれてきました。平安時代の富士山の大噴火によって地形が変化し、上吉田・新屋・下吉田に住民が移住してきた後、平安・鎌倉・室町時代を経て発展し、江戸時代には甲州街道の支道、旧鎌倉往還の宿場町、北口本宮富士浅間神社の門前町、富士登山の吉田口として、富士北麓地域一帯の経済・文化・交通の中心地として発展してきました。明治に入ると、国の殖産興業政策の一環として甲斐絹織物業の機械化が定着し、活発な生産活動が行われました。

富士吉田市は、昭和26年に下吉田町・富士上吉田町・明見町が合併して誕生しました（当時の

人口は約36,500人)。その後昭和35年には西桂町上暮地地区を編入して、現在の市域に至っています。

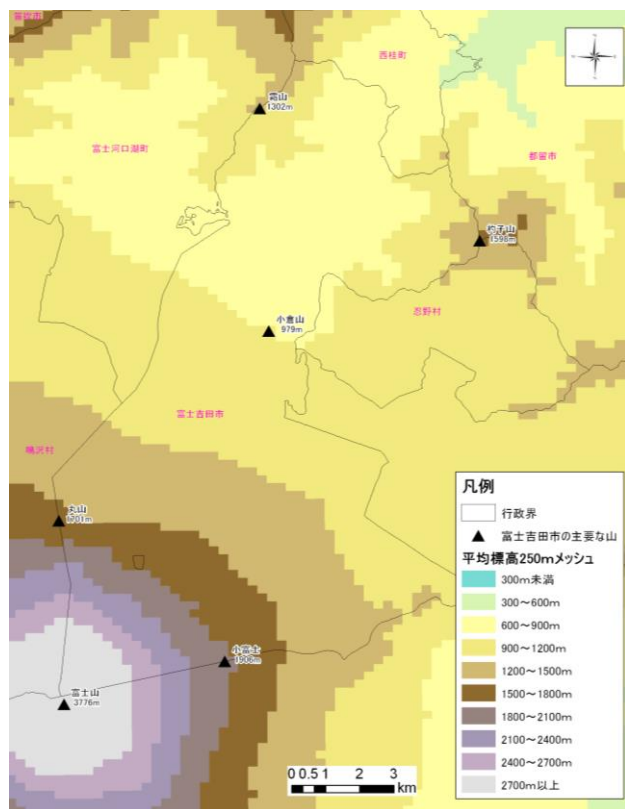
- ◆ 霊峰富士とともに歩んできた歴史のまちです。
- ◆ 甲州街道の支道、旧鎌倉往還の宿場町、北口本宮富士浅間神社の門前町、富士登山の吉田口として、富士北麓地域の経済・文化・交通の中心地として発展しました。
- ◆ 甲斐絹織物業の機織りを主要産業に発展を遂げて来ました。

3) 自然環境

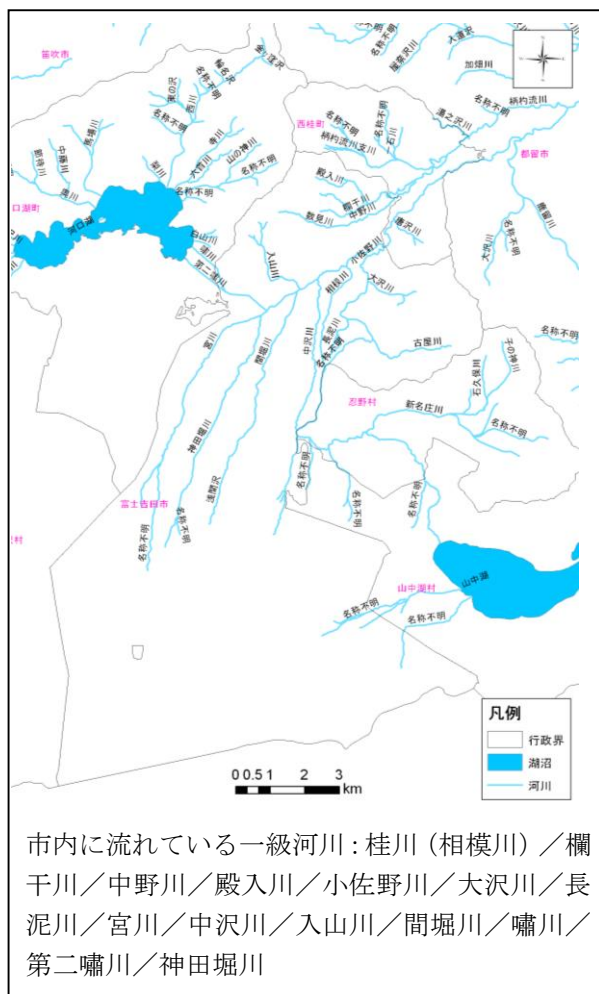
本市内には、市域の南側に霊峰富士山がそびえており、山裾に広がる森林地帯を形成しています。また、市域の北側には、杓子山や霜山などの1,000～1,500m級の山があり、本市はこれらの山々に囲まれ、豊かな自然環境と優れた自然的な景観、山々の眺望景観を有しています。

また、富士山をはじめとしたこれらの山々を水源とする、桂川などの一級河川やその分流等が市内に流れており、水辺の景観資源となっています。

- ◆ 山梨百名山に選定されている富士山、杓子山をはじめとした山々に囲まれています。
- ◆ 富士山の麓を水源とする河川などが市内を流れています。



● 標高図 (資料:国土数値情報)



市内に流れている一級河川: 桂川(相模川) / 欄干川 / 中野川 / 殿入川 / 小佐野川 / 大沢川 / 長泥川 / 宮川 / 中沢川 / 入山川 / 間堀川 / 嘯川 / 第二嘯川 / 神田堀川

● 河川位置図 (資料:国土数値情報)

(2) 土地利用

1) 自然的土地利用の状況

本市は富士山北麓の扇状に広がる傾斜地にあり、南部は富士山、北部に御坂山地、北東部を道志山地に囲まれ、広大な山林原野の自然的土地利用を擁しています。農地については、ほとんどが市街地と山地に挟まれる形で分布しており、上暮地・小明見・大明見・上吉田などに一団の良好な農地が分布しています。農地のほとんどは田・畑であり、畑の占める割合が大きくなっています。本市の地質は富士山の溶岩流に火山灰が堆積したものであり、農業生産環境に優れた環境とは言えませんが、近年は良質な米の生産地として注目されています。

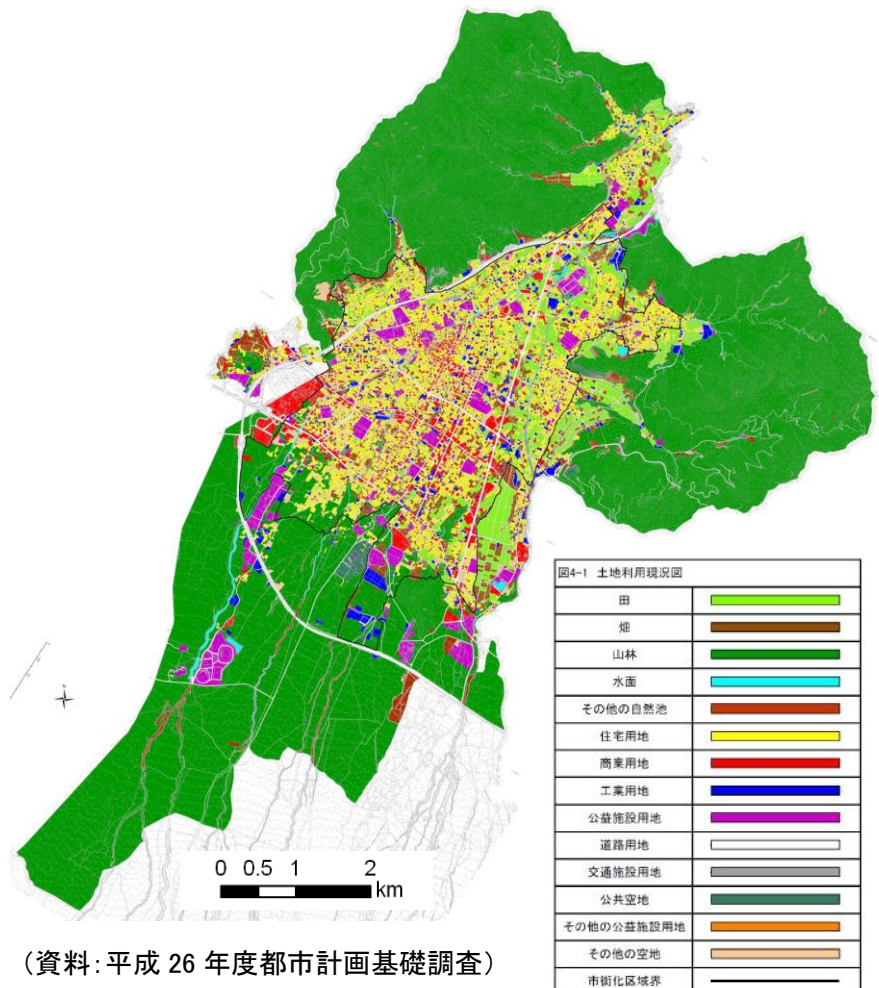
2) 都市的土地利用の状況

本市の市街地は標高650~900mの緩斜面上に展開しています。市街地の土地利用は富士山駅及び月江寺駅周辺とこの間の吉田本通り沿道の商業地、これらの商業地周辺に古くから形成された既成の住宅市街地が展開しています。商業地周辺の既成住宅市街地は、基盤整備水準が低く老朽木造建築物が密集している区域が多いことに加え、本市の地場産業である機織関係の小規模な工場・作業所が混在していることから、計画的な土地利用の更新、誘導が必要となっています。また、近年、富士見バイパス沿道に大規模な商業用地が立地しており、幹線道路沿道における適正な土地利用誘導が求められています。そして、新西原地区の特別用途地区には、富士急ハイランドが立地しています。工業用地は、郊外に大規模な用地が分布しており、市街地にも小規模な工場・作業所が分布しています。

3) 土地利用別面積の状況

都市計画区域内の土地利用別面積の構成比をみると、市域全体のうち土地利用は山林が64.7%で最も多く、続いて住宅用地が11.1%となっています。都市的土地利用は24.6%に過ぎず、自然的土地利用を多く残しています。

用途地域内では、住宅用地が37.5%と最も多く、都市的土地利用全体では69.5%を占めています。また、農地が15.8%、山林が10.8%と用途地域内でも自然的土地利用が比較的多く残っています。用途地域外では、山林が82.5%を占め、自然的土地利用全体では9割以上を占めています。

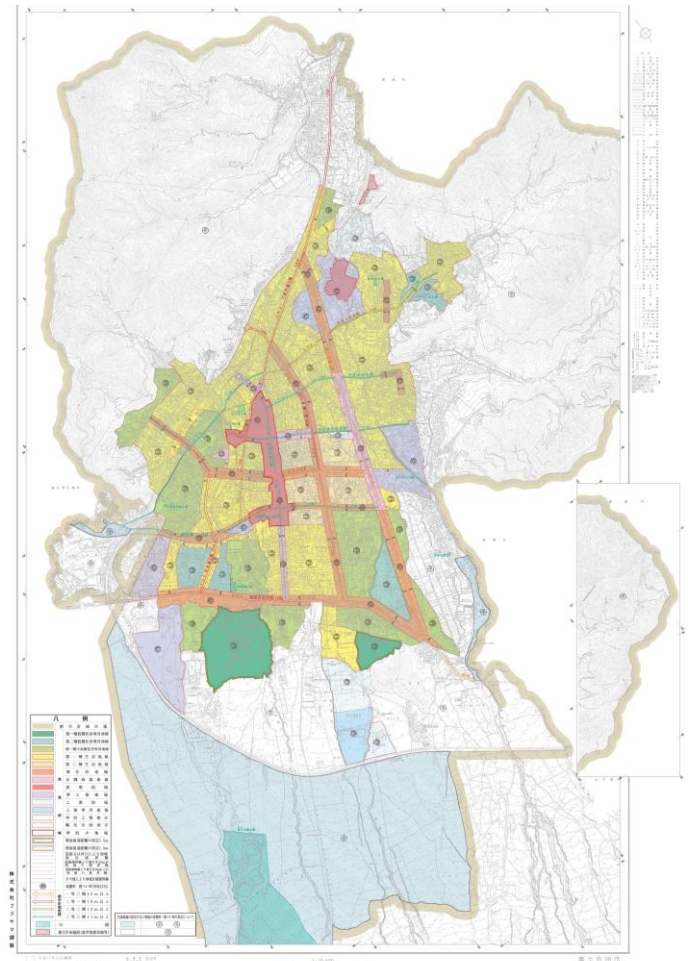


●土地利用現況図 (資料:平成26年度都市計画基礎調査)

(3) 法規制

1) 都市計画区域、用途地域の現状

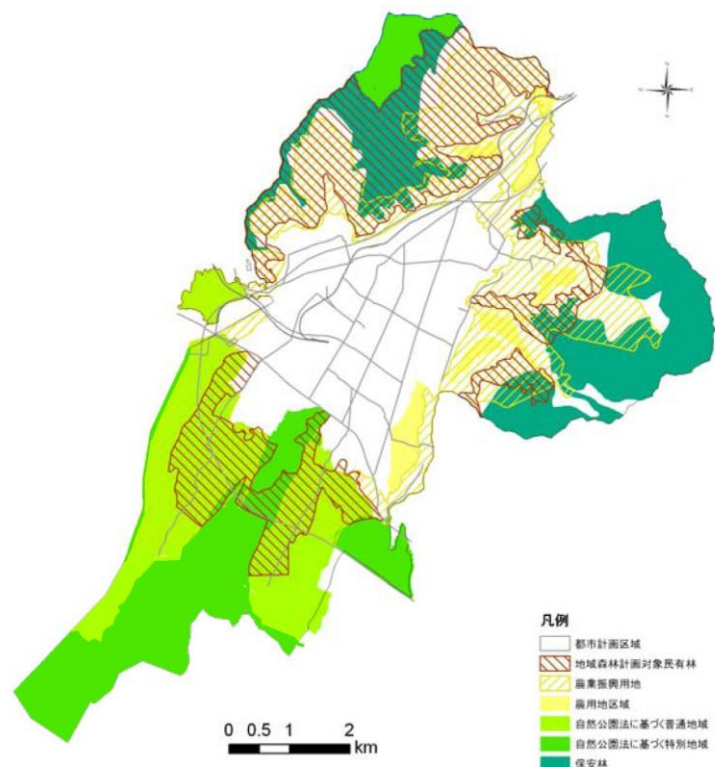
都市計画区域は本市の行政区域面積12,740haの45%に当たる5,425haが指定され、このうち市街地部の1,368haが用途地域に指定されています。用途地域のうち、住居系用途は77.4%(1,059ha)を占めています。また、商業系用途は4.9%(66ha)を占め、中心部では商業地域が、その周辺では、近隣商業地域が指定されています。工業系用途(243ha)は、主に上吉田地域や明見地域の用途地域の外縁部に指定されています。



●都市計画区域、用途地域の指定状況図(資料:富士吉田)

2) その他の法規制の状況

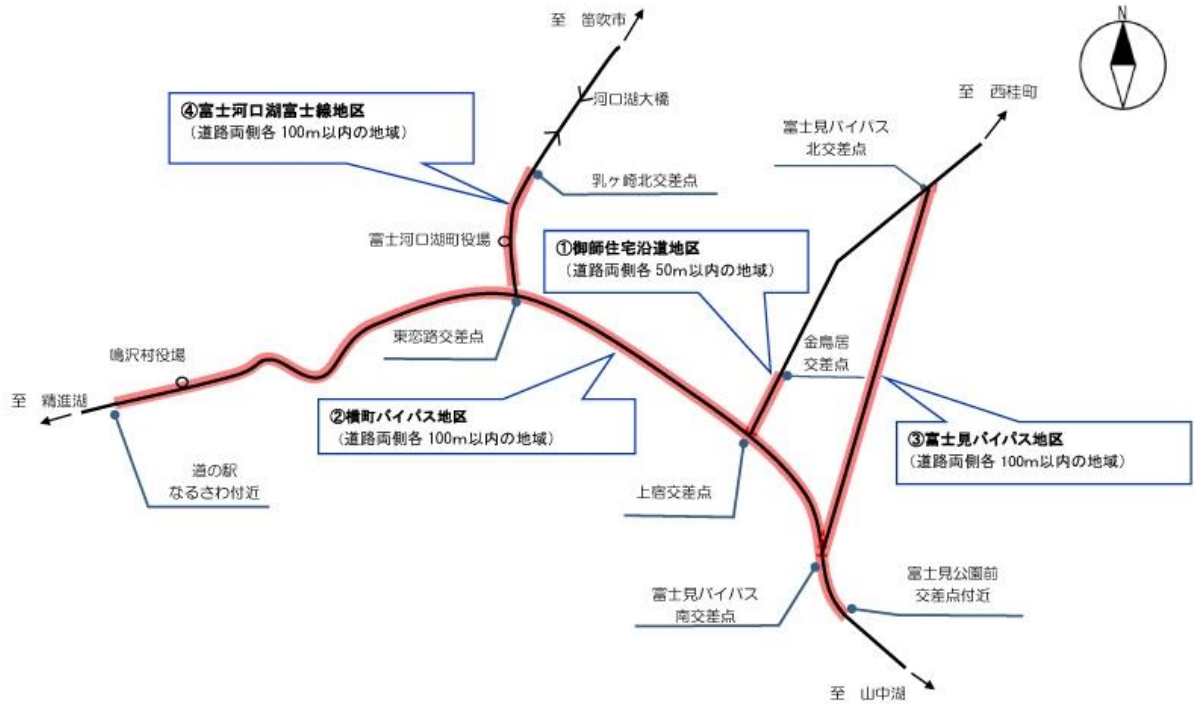
用途地域を囲むように農業振興地域、森林法に基づく地域森林計画対象民有林及び保安林が指定されています。また、富士山麓では自然公園法に基づく区域として、富士箱根伊豆国立公園(普通地域及び特別地域、5,456ha)が指定されています。このため、開発が大幅に抑制され、富士山麓の重要な自然環境が維持・保全されています。このほかにも保安林、文化財等(史跡・名勝・天然記念物)が自然・歴史・文化環境の保全を目的として指定されています。



●法規制の状況図(資料:平成26年度都市計画基礎調査)

3) 屋外広告物に関する規制

本市は、山梨県屋外広告物条例において、下図に示す「景観保全型広告規制地区」に指定されています。景観保全型広告規制地区では、世界文化遺産に登録された富士山周辺地域のすばらしい景観を守り育むため、道路沿道（指定範囲）に新たに設置したり、表示している内容等を変更する屋外広告物について、平成27年4月1日より、高さや面積、色彩等の基準が強化されました。



●景観保全型広告規制地区資料:山梨県屋外広告物条例

※自然公園法の特別保護地域・特別地域、都市計画法の風致地区、第1種第2種低層住居専用地域等は対象外です。

4) 自然公園法と各規制の関係

以上、示した各種法規制と自然公園法との関係を見ると次のとおりです。

●自然公園法(地域区分)と各規制の対象区域

規定事項		自然公園法	都市計画法	建築基準法	農地法	森林法	河川法	山梨県屋外広告物条例
自然公園計画(規制区分)								
富士吉田市全域	I. 国立公園 特別保護地区 第一種特別地域	◆富士山地域管理計画【富士山北麓管理計画区】 ●建築物 1) 外部意匠 2) 付帯施設 3) 修景緑化方法 ●広告物	◆非線引き都市計画区域(用途地域指定)	◆集団既定(都市計画区域内) 建ぺい率・容積率	◆白地地域 ◆農業振興地域	◆地域森林計画対象民有林 ◆保安林	◆河川区域	◆第一種 第二種禁止地域
	II. 国立公園 第二種特別地域 第三種特別地域							
	III. 国立公園 普通地域	◆第一種 第二種許可地域						
	IV. 国立公園区域外	◆基本的に第二種許可地域						

(4) 観光・文化財

1) 観光

本市を含む富士山・富士五湖地域は、霊峰富士を中心に富士五湖をはじめとする枢要な自然環境に恵まれるとともに、東京方面からのアクセスがよいため、山梨県観光入込客数統計調査及び環境省平成25年調査では富士山周辺（富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村）で年間約1,170万人の観光客が訪れていて、平成24年比地域全体で112%の伸びとなっています。

富士登山客は、近年健康志向の高まりなどにより大きく増加しています。昭和39年にスバルラインが開通し、自動車で五合目まで登れるようになってからは利用者が減少していた吉田口登山道も見直されつつあり、利用者は増加傾向にあります。登山客数は、平成26年現在全体で約28万5千人、吉田口で約17万1千人（全体の60%）となっています。平成17年を100とした場合、平成24年には全体で159%、吉田口では175%と大幅な伸びを示していますが、世界文化遺産登録後は、マイカー規制の日数を倍にするなどしており、その伸びは鈍化しています。

富士山駅から北口本宮富士浅間神社にかけて、文化財が集積しており、上吉田では、御師の歴史を活かした活動がみられます。富士山駅は首都圏からの広域観光の玄関口となっていますが、一方で周辺観光地に移動するための通過点と認識されることも多くなっていて、他の観光資源との連携をとり、富士山を中心としたこれらの観光資源を守り育てていくことが重要になります。

●主な観光資源

分類	施設名	住所	分類	施設名	住所
遊園地	キッズUSランド富士山アリーナ店	新屋 1936	神社・寺院・自然景観・穴場スポットなど	北口本宮富士浅間神社	上吉田 5558
	富士急ハイランド	新西原 5 丁目		大塚丘(おおつかやま)	上吉田 5558
公園	新倉山浅間公園	新倉 3353-1		愛染厄除地藏尊(柏林寺)	下吉田 4812
	富士パインズパーク	上吉田 5329-2		富士山下宮 小室浅間神社	下吉田 5221
	富士見孝徳公園	下吉田 6744		新屋山神社	新屋 1230
体育施設	富士散策公園	新屋 1770-12		明見湖	小明見
	富士吉田市立鐘山総合スポーツセンター	上吉田 6200		白糸の滝	上暮地
学習施設	山梨県立富士北麓公園	上吉田立石		鐘山の滝	上吉田
	富士山レーダードーム館	新屋 1936-1		月江寺公園(池)	緑が丘 1-869
	御師 旧外川家住宅	上吉田 3-14-8			
富士吉田市立歴史民俗博物館	上吉田 2288-1				
散策コース	リフレふじよしだと周辺施設を巡る	上吉田			
	御師の宿坊の町並みエリア	上吉田			
	下吉田・月江寺エリア	下吉田			
	杓子山	大明見			
	新倉山	下吉田			
	白糸の滝	上暮地			
	吉田口登山道	上吉田			

資料：(財)ふじよしだ観光振興サービス ホームページ内の「見る・遊ぶ」ほか

2) 文化財

本市における伝統文化としては、江戸時代に盛んだった富士講にまつわるものや、社寺に古くから伝わってきた伝統芸能や祭りなどがあり、加えて、明治以来の機織りの技術や本市特有の生活文化などがあります。また、本市の指定文化財は、国指定が15件（そのうち自然に関するものは6件）、県指定が21件（同1件）、市指定が45件（同18件）市内に分布しています。

●指定文化財一覧資料:富士吉田市資料

種別	名称	所在地	指定	名称	所在地	指定
建造物	北口本宮富士浅間神社本殿	上吉田諏訪内	国	正福寺の経堂	新倉 585	市
	北口本宮富士浅間神社東宮本殿	〃	〃	正福寺の本堂	〃	〃
	北口本宮富士浅間神社西宮本殿	〃	〃	万年寺の梵鐘	小明見 6071	〃
	旧外川家住宅(離座敷、主屋、中門)	上吉田 3 の 503	〃	大正寺の鐘楼	新倉 621	〃
	小佐野家住宅(主屋、蔵)	上吉田 632	〃	福源寺の太子堂	下吉田 5870	〃
	鹿留発電所うそぶき水路吐口部	旭 5-2457-1、5-2462-1、5-4636-1	〃	農家(旧武藤家)	上吉田 2288-1	〃
				浅間坊表門	上吉田 4-1-22	〃
	宮下家住宅	竜ヶ丘 3-10	県			
	北口本宮富士浅間神社(拝殿、幣殿、附石垣・本殿瑞垣および恵比寿社)	上吉田 5558	〃			
	北口本宮富士浅間神社神楽殿	〃	〃			
	北口本宮富士浅間神社手水舎附棟札一枚	〃	〃			
	北口本宮富士浅間神社社務所附棟札一枚	〃	〃			
	北口本宮富士浅間神社随神門附棟札一枚	〃	〃			
	福地八幡社附棟札二枚	〃	〃			
訪神社拝殿	〃	〃				
名勝及び天然記念物	富士山	市外一町三ヶ村	国	大正寺の庭園	新倉 621	市
	山の神のフジ	上暮地 2115 2114	〃	小室浅間神社のカツラ	下吉田 5221	〃
	躑躅ヶ原のレンゲツツジ及びフジザクラ群落	上吉田	〃	大明見の大ナシ	大明見 5 の 66	〃
	吉田胎内樹型	〃	〃	獅子岩	下吉田 6545	〃
	雁の穴	〃	〃	北口本宮富士浅間神社のスギ、ヒノキ	上吉田 5558	〃
	富士浅間神社の大杉	上吉田 5558	県	新倉富士浅間神社のモミ、ヒノキ	新倉 3353	〃
				大明見小室浅間神社のコナラ	大明見 2 の 148	〃
				向原のイチイ	小明見 30	〃
				大塚山のヒノキ	上吉田 5619	〃
				上暮地日影のカキ	上暮地 4071	〃
				中宿山神社のエゾエノキ	上吉田 3-9-2	〃
			中宿山神社のコブシ	上吉田 3-9-2	〃	
			大明見山神社のモミ	大明見 3499	〃	
			小明見字海端之神社のウワミズザクラ	小明見 3352	〃	
			上暮地山神社のイタヤカエデ	上暮地 2114	〃	
			上暮地浅間神社カヤ群	上暮地 6-11-3	〃	
史跡	仁王門礎石(富士山)	上吉田 5558	国	新倉掘抜	新倉	市
	角行の立行石(富士山)	〃	〃	富士山遥拝所女人天上	上吉田 5616	〃
無形	吉田の火祭	上吉田 5558	国	北口本宮富士浅間神社の神楽舞	上吉田 5585	市
	北口本宮富士浅間神社社太々神楽	上吉田 5558	県	小明見富士浅間神社の神楽舞	小明見 30	〃
				天神社の獅子舞と馬鹿踊	下吉田 869	〃
				小室浅間神社流鏝馬祭り	〃	〃
				富士山元講	〃	〃
有形	紙本墨書仁王経疏卷上本円測撰	上吉田 2228-1	国	絹本着色法灯国師画像・絹本着色三光	下吉田 869	市
	太刀 銘備州長船経家系卷太刀拵	上吉田 5558	県	国師画像・絹本着色絶学祖(無)能画像	上吉田 2-11-3	〃
	木造釈迦如来立像	上吉田 7-7-1	〃	菊田日記	上吉田 2288-1	〃
	食行身祿の御身技及び行衣野袴	上吉田 3-15-12	〃	富士乃日記	上吉田 5558	〃
	藍染資料	上吉田 1-10-20	〃	太刀 生産無銘(伝舞草)「山湖丸」	下吉田 1-7-19	〃
	刀 大磨上無銘伝山城国来国真	下吉田 356	〃	刀 朱銘磨上備前国長船光	新倉 967	〃
	西方寺弥陀種子板碑	小明見 2058	〃	太刀 太磨上無銘(伝尻懸)	下吉田 1-7-19	〃
	銅造如来形立像附 延享四年状 一通	上吉田 38	〃	太刀 以軍艦三笹砲鋼秀明	緑ヶ丘二丁目	〃
	不動明王像御正体	下吉田 6-1-1	〃	脇指 安藤重光(花押)	新倉 967	〃
	本殿絵馬五面 付絹本着色富士山北面図	上吉田 5558	〃	懸 仏	上吉田 2288-1	〃
	木造聖観音菩薩坐像	下吉田 869	〃	渡辺雪峰日本画下絵	上吉田 2288-1	〃
				一字不説の巻	上吉田 5558	〃

1・2 市の景観特性

(1) 自然景観—豊かな自然—

1) 山並みの景

本市は南に富士山、東に杓子山、北に三ツ峠などがあり、山に囲まれた景観構造で、四季折々の美しい変化を見せています。特に、南方にそびえる霊峰富士の眺望は本市の景観を構成する最大の特徴といえます。

市域のほとんどは富士山麓をはじめとする斜面地山林に被われていて、市街地のいたるところから望むことができる広大な山林は、市域の約65%を占め、本市にとって代表的な景観資源であるとともに、水源のかん養機能をはじめ土砂災害の防止、保健休養の場の提供などの多くの多面的機能を有する大切な自然資源となっています。

市内には、この景観を楽しめる道路や公園・河川をはじめ優れた眺望点が数多く存在していますが、広く知られていない隠れた眺望点もあり、その発掘と周知を図るとともに、優れた眺望点については、手入れや整備、眺望景観に配慮した対応が必要です。



・富士吉田市街地(市街地の周囲が山に囲まれた景観)



・新倉山浅間公園



・明見付近の山並み

■課題

- ◆今後も、森林の持つ機能を有効に活用するとともに自然・景観資源としてさらに魅力を高める必要があり、優れた眺望点については、手入れや整備、眺望景観に配慮した対応が必要です。

2) 里地・里山の景

里地・里山とは、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する田畑、池、草原などで構成される地域で、農林業など人の営みにより多くの動植物が共存する環境が形成されている区域です。本市の里地・里山は、市街地周辺の平野部から丘陵地や台地に広がっており、市民に潤いと安らぎを与えています。特に市域東側には優良な農地がまとまりのある状態で広がっています。



■課題

- ◆近年、高齢化や後継者不足等により荒廃農地が拡大する傾向にあり、その対策が急務となっています。

3) 水の景

市内を流れる主な河川には、桂川と宮川があります。市内を貫流している桂川は山中湖の湖水を源流として、流域の地下水によって涵養され、小明見で小佐野川を合わせて東流し、相模川となって相模湾へと注いでいます。宮川は下吉田の中央を斜めに通って下流の下の水地区で桂川に合流しています。

富士山の地下水は多量で一定温度を保ち、溶け込んだ成分が比較的小さいため、生活用水、工業用水として最適とされ、宮川の下流域では鱒の養殖にも利用されています。今後もその水環境や水辺景観の維持・改善を図るとともに活用することが求められています。



・桂川



・宮川(弁天橋付近)



・白糸の滝



・温水溜池



・鐘山の滝



・月江寺池



・小明見湖

■課題

- ◆市街地を流れる河川については、建物の背後に隠れ、景観形成に寄与していない状況にあります。
- ◆親水空間づくり等の施策を計画的に実施して、まちに潤いを与えると同時に、人々が身近に水辺を楽しむことができる空間として整備・活用することが求められます。

(2) 歴史・文化的景観—貴重な歴史と文化—

古くから富士山信仰の要衝として栄えてきた本市には、遺跡や史跡、寺社仏閣、古道などの歴史的建造物をはじめ、伝統行事・芸能、イベントなど、様々な歴史・文化的資源が分布しており、地域の景観資源となっています。

こうした歴史・文化資源は、地域の歴史や営みを知るとともに「ふるさと意識」を育む大切な資源であることから、その価値を再発見・再認識し保全を図るとともに、広く市民に伝え景観まちづくりに活かしていくことが必要です。

1) 街並みの景—御師宿坊の街並み—

上吉田地区は、富士山信仰の面影が残るまちです。江戸・明治時代には86軒もの「御師（おし）の家」という宿坊が軒を連ねていました。「御師」とは浅間神社の神職の資格をもつ傍ら、富士山に登る道者たちを迎え入れ、食事や宿泊を賄うなどのお世話をした人のことをいいます。

現在「御師の家」は数が少なくなりましたが、世界文化遺産の登録が決まった今、増加が予想される観光客への対応が求められます。



・金鳥居



・御師宿坊の街並み



・御師旧外川家住宅



・北口本宮富士浅間神社大鳥居



・本町通りの1本東側のまち並み

■課題

◆現在「御師の家」は数が少なくなりましたが、世界文化遺産の登録が決まった今、増加が予想される観光客へ次の対応が求められます。

○観光拠点等への案内看板やサイン等について、周辺の景観と調和するデザインの検討。

○ごみの不法投棄や土砂・廃棄物の野積み、建造物等への落書きなど、良好な景観を損ねる行為を防止する条例等の制定。

○奇抜なデザインの屋外広告物の掲出の抑制。

◆国道138号拡幅にともない、景観に配慮した道路計画及び周辺環境の整備が求められます。

2) 文化財の景

平成25年6月に富士山が正式に「世界文化遺産」に登録されました。富士山は、独特の性質を持つ富士山信仰を育み、海外の芸術家にも影響を与えた浮世絵などの多くの芸術作品に取り上げられてきました。この「富士山と信仰」と「富士山と芸術」により世界文化遺産としての価値が評価され、日本と日本文化を象徴する「名山」として世界的な地位を確立してきました。

世界文化遺産を構成する資産のうち富士吉田市には、「吉田口登山道」「吉田胎内樹型」「北口本宮富士浅間神社」「御師住宅（旧外川家・小佐野家）」など多くの資産を有しています。

富士吉田市のみならず日本人にとってかけがえのないこれらの資産を、人類共通の財産として引き継いでいく事が求められます。

そのほか本市には「大正寺の鐘楼」「正福寺本堂・経堂」「福源寺太子堂」等多くの文化財があり、これら歴史に培われた資源は、地域の個性を彩る貴重な資源となっています。



・吉田口登山道



・吉田胎内樹型



・富士山(角行の立行石)



・北口本宮富士浅間神社



・御師住宅(旧外川家)



・小佐野家



・大正寺の鐘楼



・新倉山正福寺本堂



・福源寺太子堂

■課題

- ◆富士吉田市のみならず日本人にとってかけがえのないこれらの資産を、人類共通の財産として引き継いでいく事が求められます。
- ◆老朽化しつつある歴史的建造物や地域の歴史や文化などの資源をまもり、市民の心に残る景観づくりに役立てる必要があります。

3) 祭りの景

本市では、「吉田の火祭り・すすき祭り」、「富士山開山前夜祭（富士講行者パレード）」、「流鏝馬祭り」、「富士吉田ふじざくら祭り」、「梅若薪能」等の数多くの祭りや「富士登山競争」等のイベントが開催されています。これら伝統行事や祭りもまちの景観を演出する大きな要素です。



・ふじざくら祭り



・吉田の火祭り



・すすき祭り



・夏越しの大祓いと開山祭り



・流鏝馬祭り



・梅若薪能



・富士登山競走



・市民夏祭り



・冬の富士急ハイランド

■課題

- ◆祭りや伝統芸能を伝承し、まちの活性化に役立てるとともに地域コミュニティの醸成を図っていくことが求められます。
- ◆伝統的なものに加え、新たなイベントを掘り起こし、人々が元気に行きかう、活気のある街並み景観を形成していくことが求められます。

(3) 市街地景観—個性豊かな市街地—

市街地は富士山の裾野に南北に長く伸びており、標高が低い北側が下吉田、標高が高い南側が上吉田となっています。古い吉田のまちの中心は下吉田にありましたが、富士講の隆盛とともに富士山への登山口に近い上吉田に移動し、のち鉄道が敷かれると再び下吉田方面にまちの重心が移動しました。近年は上吉田の国道139号沿いに商店が増えたため、重心がさらに南に移動しています。

上吉田中心部や市の西側は区画整理事業が実施され、道路網が整備された市街地を形成しています。一方東側は農山村集落の街並みを形成しています。市街地の南西端には、富士河口湖町にまたがって富士急行の運営するレジャー施設「富士急ハイランド」があり、本市の景観を特徴づける大きな要素となっています。

1) 街並みの景

① 月江寺界隈の街並み

織物産業が盛んであった明治30年代、県内外から集まってきた業者たちが、商いのあとで娯楽を楽しんだ歓楽街の面影が今も色濃く残っている「月江寺通り」や「西裏通り」の界隈は、当時の雰囲気を残したままの街並みが続きます。数十年の時を飛び越えて懐かしくも不思議な世界にタイムスリップしたかのように珍しい3階建ての木造の建物や石造りの建物、土塗りの壁、レトロな看板の数々に出会えます。また、慶應義塾連携によるまちづくり活動も実践されています。

現在はシャッターが閉まっている店が多くなり、景観を阻害する要因にもなっています。



・月江寺通り商店街



・月江寺大門商店街



・飲食店街



・看板建築



・子の神通り商店街



・シャッターが目立つ商店街

■課題

◆シャッターや空き店舗が目立ち、まちの活力が失われつつあります。レトロな雰囲気の空き店舗の活用やイベント等によるまちおこしが求められます。

○看板建築の修復及び復活による街並み整備

○レトロな空間を活用したアートやグルメによるまちの活性化

②横町バイパス・御坂みち周辺の街並み

富士急ハイランドの見える景観は、富士吉田市の特徴的な景観であり、市民にとってなじみのある景観ともなっています。しかしながら、沿道や周辺では、色彩の派手な店舗や看板のある飲食店等が数多く立地し始め、街並み景観を阻害する原因にもなっています。背景となる富士山との調和のとれた景観形成が求められます。

山梨県では、平成27年4月より、山梨県屋外広告物条例「景観保全型広告規制地区」において、良好な景観を保全することが特に必要であると認める区域を指定し、屋外広告物に関する基準を強化しました。横町バイパス地区も指定区域になっています。



・国道137号富士急ハイランド周辺(色彩の強い看板が目立つ)



・市への西側からの入り口赤坂付近(大型店舗やマンションが目立つ)

・住宅地からみたハイランド



・国道139号富士急ハイランド付近

・富士急ハイランド全景

■課題

◆予想される開発の圧力に対し、用途の混在を防ぎ、街並み景観をいかに形成していくかが大きな課題となります。

- 奇抜なデザインの屋外広告物の掲出の抑制。
- 周辺住宅地における用途の混在の防止。

③富士見バイパス沿道の街並み

富士見バイパスは、富士吉田市新屋から下吉田富士見町に至る延長約 4.8km のバイパス道路です。富士吉田市都市計画道路富士見通り線に該当し、暫定 2 車線供用を経て 2005 年（平成 17 年）3 月に全線が 4 車線道路として完成供用されています。富士吉田市の街路の中では一番東側に位置しており、市の南北を結ぶ道路として重要な役割を果たしています。

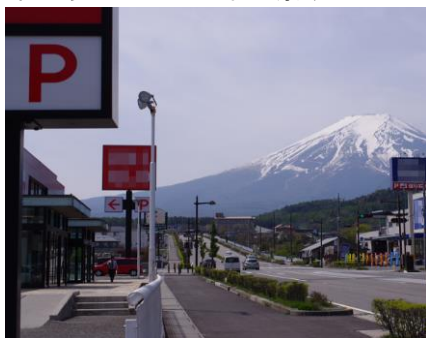
バイパスの終点から起点に向かって南下すると、道路名のとおり正面に富士山の眺望がきく道路ですが、近年、沿道にはロードサイド型大型店舗が立地し、巨大看板が富士山の眺望を阻害している状況です。このロードサイド型店舗の並ぶ景観は、地方都市共通のもので、都市の個性ある景観が失われつつある要因ともなっています。



・富士見バイパスの沿道景観



・晴れた日には正面に富士山を眺望できる



・巨大看板や色彩の派手な建物等が富士山の眺望景観を阻害している

・まちの入口部演出が求められる

■課題

◆今後とも大型店舗の立地が予想され、富士山世界文化遺産が登録された現在、富士山の眺望景観をまもっていくためには、広告物や建物のデザインや色彩についてコントロールしていく必要があります。

- 景観形成に対する事業者への意向調査や協力の体制づくり等
- 奇抜なデザインの屋外広告物の掲出の抑制。

◆富士見バイパス南交差点や北の交差点など市の入り口にあたる場所については、まちのエントランスを意識させる景観的な演出が求められます。

- サイン整備
- 花壇等の演出

2) 駅の景

本市には、富士急行の「富士山」「月江寺」「下吉田」「葭池（よしいけ）温泉前」「寿」の5駅が立地しています。駅は、通勤通学など人々の生活の拠点であるとともに、来街者を出迎えるまちの（地域の）玄関でもあり、そのまちの第一印象を感じる大切な景観ポイントでもあります。

① 富士山駅周辺

富士山駅は、上吉田市街にあり、2011年7月1日、富士吉田駅より改称し、同時に駅舎を改装して現在のデザインになっています。富士吉田市の中心駅であり、駅ビル『キュースタ』の1階に乗車券窓口や改札口、待合室があり、ビルは商業施設になっています。駅前にはバスターミナル（高速バス・路線バス）やタクシー乗り場がありますが、狭く傾斜があるため、世界文化遺産登録により増加が見込まれる観光客への交通サービス面での対応が懸念されます。

② 月江寺駅周辺

月江寺駅は、富士吉田市緑ヶ丘一丁目にあり、駅名は駅近くにある臨濟宗寺院の月江寺に由来します。駅前の通りには商店街があり、通りは公園橋で宮川を渡り、駅から約500メートルで国道139号と交差します。さらに進むと富士吉田市役所になります。駅前広場はなく、奥まっているため街並み景観にはほとんど参加していない状況にあります。

③ 下吉田駅周辺

下吉田駅は、富士吉田市新倉にあり、8月に行われる河口湖湖上祭、吉田の火祭りでは当駅発着の臨時列車も運行されます。駅に隣接して下吉田ブルートレイニングテラスがあり、客車が展示されています。駅本屋には「下吉田倶楽部」が併設され、背景の山と一体となり良好な景観を形成しています。



・富士山駅(改修前)



・富士山駅(改修後)



・月江寺駅



・下吉田駅



・同駅待合室

■課題

- ◆特に富士山駅については、市民の交流拠点として、また来街者のおもてなし空間としての整備と景観形成が求められます。

3) 暮らしの景

①住宅地

市の住宅地は、5つの駅を中心に広がり、南を底辺とし北を頂点とする三角形の形状になっています。市中心部西側地区は区画整理が行われ良好な住宅地となっています。また、東西の山沿いには山村集落が広がり、山並みと調和した住宅地景観を形成しています。

しかし、大型店舗や資材置き場などが住宅地内に立地し始め、用途の混在による住宅地景観の悪化が懸念されます。



・赤い屋根が目立つ市街地景観



・上暮地



・上暮地



・明見



・下吉田



・新西原二丁目



・新西原三丁目



・上吉田周辺



・上吉田県営小倉山団地



・上吉田熊穴

■課題

- ◆住宅地の良好な景観を維持していくため、計画的に整備された住宅地等については建築協定などにより、用途の混在を防ぐなどの方策を検討する必要があります。

② 様々な環境活動や美化活動等の市民活動

富士山の環境美化や公園の花植えなどをはじめとした、様々な市民団体の参加による清掃美化運動が展開されています。良好な景観の形成が図られるためには、こうした市民等が主体となった活動が今後も継続・発展するとともに市民と行政の連携がますます重要になります。

また、地域環境の美化を図るため、「美化デー」を設置するなど、市民による市内一斉清掃が行われて行くことが望まれます。

今後ごみのない美しいまちづくりを進めるためには、地域住民や関係機関と連携した環境美化活動をより一層推進する必要があります。



・環境美化清掃開始奉告祭

■課題

- ◆ごみのない美しいまちづくりを進めるためには、地域住民や関係機関と連携した環境美化活動をより一層推進する必要があります。

1・3 景観に関する市民の意識と課題

(1) 景観に関するアンケート調査

平成24年度に実施した「景観に関する市民アンケート調査」より、景観に関する市民の意識を整理します。

1) 景観の現状について

① 景観や街並みなどへの関心

- ◆ 景観に関する市民の関心は高く、景観まちづくりに対する意識が潜在的に強い状況が伺えます。
- ◆ 景観への関心は、年代が高くなるに連れて関心も高くなっています。

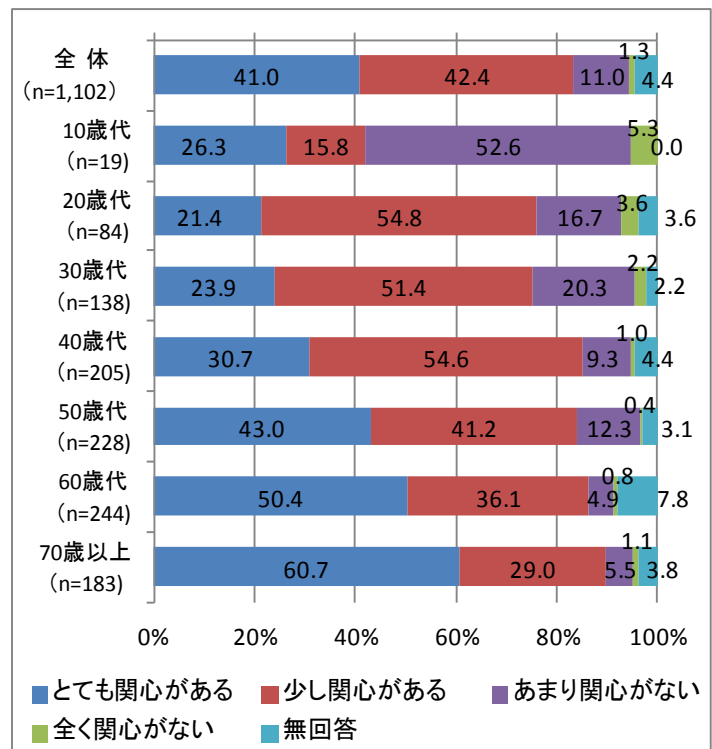
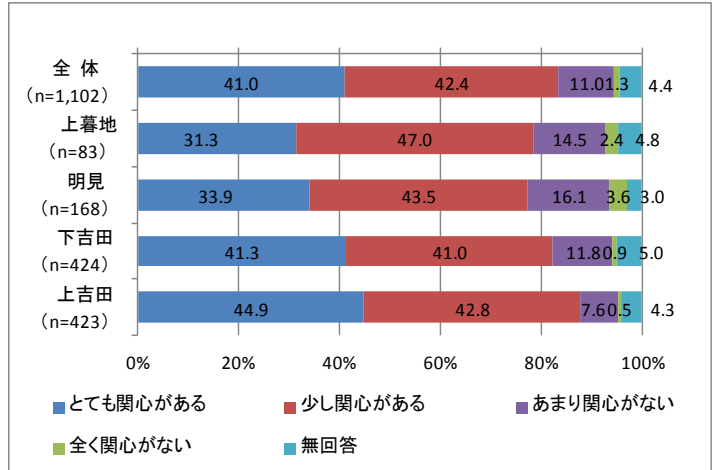
○ 景観や街なみなどへの関心については、「とても関心がある(41.0%)」「少し関心がある(42.4%)」となっており、これを合計した『関心がある』では市民の8割を超えています。

○ 地区別にみると、下吉田地区と上吉田地区で「とても関心がある」が高く、それぞれの地区で4割を超えています。また、「少し関心がある」を合わせた『関心がある』でも2つの地区で高く、特に、上吉田地区では85%以上を占めています。

○ 一方、上暮地地区、明見地区では、「とても関心がある」が3割程度にとどまっています。

○ 年代別にみると、「とても関心がある」は70歳以上が最も高く6割以上を占めています。次いで、60歳代、50歳代の順となっており、年齢層が高くなるにしたがって景観への関心も高くなっている状況が伺えます。

○ 一方で、10歳代では「あまり関心がない」が最も高く、過半数を占めています。



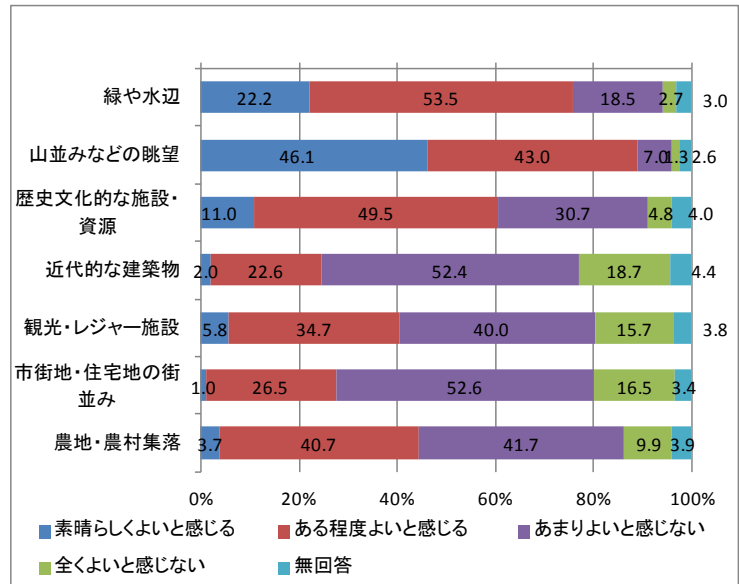
② 大切にまもりたい景観・自慢したい景観

- ◆ 「北口本宮富士浅間神社」の景観が、最も重要で、かつまもりたい場所であると市民に考えられており、その比率も7割を超えています。
- ◆ 次いで、「金鳥居と御師宿坊の街並み」があげられており、歴史・文化的な景観資源の維持・保全が重要だと考えられていることが伺えます。

③ 富士吉田市の景観をどのように感じるか

- ◆ 「山並みなどの眺望」は、ほとんどの市民がよいと評価しています。
- ◆ 「緑や水辺」「歴史文化的施設・資源」の景観資源に対して評価が高いです。
- ◆ 一方で、「近代的な建築物」「市街地・住宅地の街並み」の都市的な景観に対しては評価が低くなっています。

○富士吉田市の景観に対する市民の感じ方（評価）については、「素晴らしくよいと感じる」は、「山並みなどの眺望」が最も高く約半数の市民に高く評価されています。次いで、「緑や水辺」が高く22%を占めています。しかし、同じ自然・緑系の景観である「農地・農村集落」について「素晴らしくよいと感じる」は僅かに3.7%となっています。



○「ある程度よいと感じる」では、「緑や水辺(53.5%)」「歴史文化的な施設・資源(49.5%)」「山並みなどの眺望(43.0%)」の順に高くなっており、自然系の景観に加え、歴史文化的な地域資源に対しての評価が高くなっています。

○一方、「全くよいと感じない」「あまりよいと感じない」では、「近代的な建築物」「市街地・住宅地の街並み」の都市的な景観が高く、「あまりよいと感じない」がそれぞれ過半数を占めています。

○「観光・レジャー施設」「農地・農村集落」の景観については、評価が分かれています。

④ 富士吉田市の景観について重要と思うこと

- ◆ 「緑や水辺」「山並みの眺望」などの自然的な景観は、ほとんどの市民が重要であると考えています。自然環境が生活の身近にある本市の特性が明確に示されていることが伺えます。
- ◆ 一方、近代的な建築物については、重要性を感じないとする意見が約半数で、突出して高くなっています。自然環境が豊かで、歴史文化資源が多く分布している本市においては、近代的な建築物に対する景観意識が低い状況が伺えます。

⑤ 景観を損ねていると感じるもの

- ◆ 「市街地の空き家・空き店舗」が景観を損ねている要因として指摘する割合が高くなっており、中心市街地・商業地の活性化対策と併せて、景観づくりを計画的に誘導していくことが課題としてあげられます。

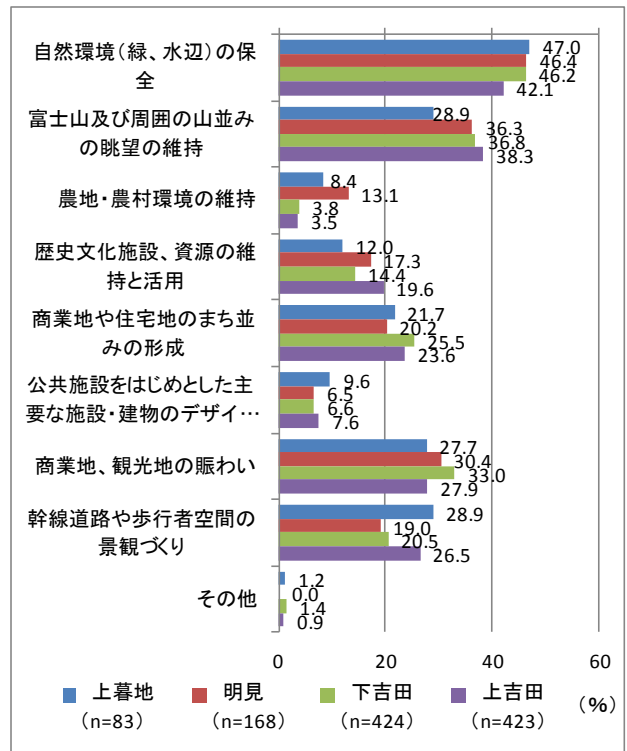
2) 今後の景観形成に向けて

① 良好な景観形成を進める上で大切なこと

- ◆ 景観づくりを進める上で、「自然環境（緑、水辺）の保全」「富士山及び周囲の山並みの眺望の維持」が重要であると考えられており、現在有している良好な景観資源を維持、保全していくことが望まれています。
- ◆ 自然的な環境の保全が望まれる一方で、「農地・農村環境の維持」は重要とは感じられていない状況にあり、農地や農村の風景が景観資源として活かされていない状況、市民の関心が低い状況が伺えます。

○ 「自然環境（緑、水辺）の保全(44.5%)」が最も高く、次いで、「富士山及び周囲の山並みの眺望の維持(36.8%)」「商業地・観光地の賑わい(30.1%)」の順で高く、自然環境の維持・保全や商業・観光等の産業の活性化が重要であると考えられています。

○ 地区別では、上暮地地区では「富士山及び周囲の山並みの眺望の維持」が他地区に比べて低く、「幹線道路や歩行者空間の景観づくり」が高くなっています。また、下吉田地区では「商業、観光地の賑わい」「商業地や住宅地の街並みの形成」が他地区に比べて高くなっています。



② 良好な景観づくりを進める上で必要だと思う取り組み

- ◆ 「空き家・空き店舗の有効活用」が最も高く、次いで「商業地や観光施設の活性化」の順となっており、景観を阻害する要因の解消が望まれています。
- ◆ 「電柱等の色デザインの工夫・電線の地中化」への取り組みに対しても要望があげられています。

③ 景観をまもり・育てるために協力できると思うこと

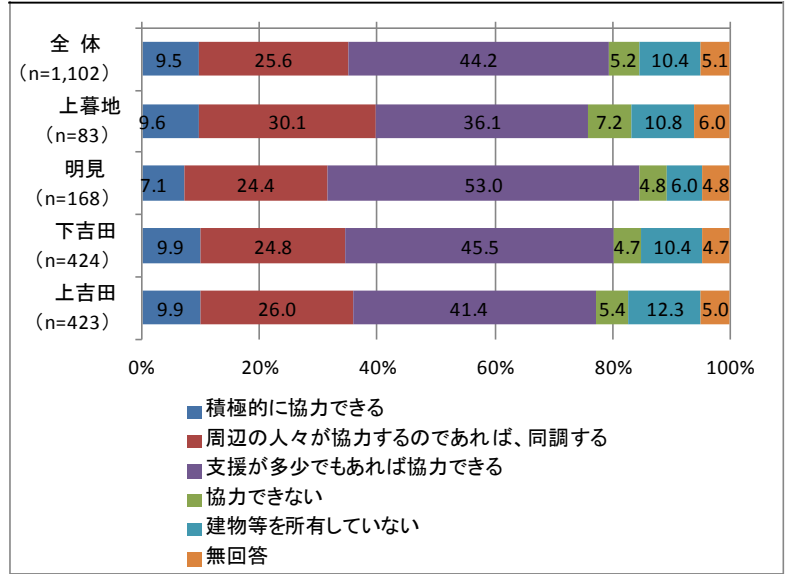
- ◆ 協力できることとして、「落書きやゴミのポイ捨てなどをなくす」「道路や河川・水路、ごみ置き場などの美化清掃活動を行う」が過半数となっており、身近な美化活動があげられています。
- ◆ 一方で、「地域住民とともに景観に関するルールづくりや運営に参加する」は最も低く、住宅地などの景観づくりへの関心が低いこと、規制・誘導などがあまり望まれていないことが伺えます。

④ 改修等の自己負担が生じた場合の協力について

- ◆ 「積極的に協力できる」は低いものの「周辺の人々が協力するのであれば協力できる」や「支援が多少でもあれば積極的に協力できる」など大半の人が条件によって協力できると考えています。

○「支援が多少でもあれば協力できる(44.2%)」が最も高く、次いで、「周辺の人々が協力するのであれば、同調する(25.6%)」が続いています。

○地区別では、明見地区で「支援が多少でもあれば協力できる」が他地区に比べて高く、過半数を占めています。上暮地地区では「周辺の人々が協力するのであれば、同調する」が3割を超えています。

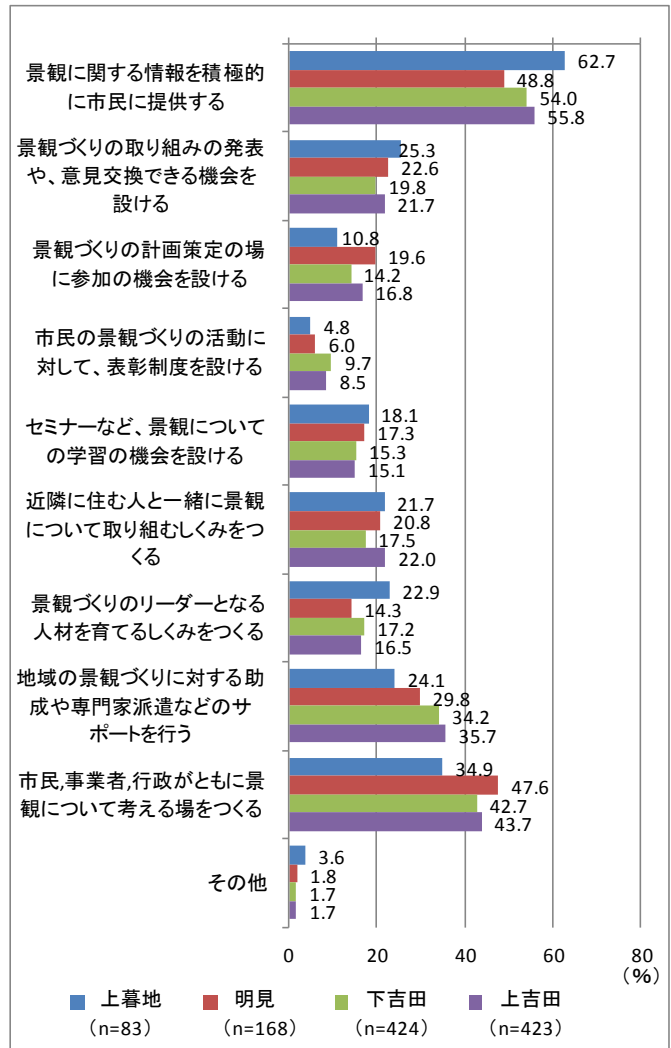


⑤ 景観づくりのために、行政に支援して欲しいと思うこと

- ◆景観づくりに関する情報提供や考える機会に対して行政に支援を求める人が多く、景観づくりへの関心や潜在意識の高さが伺えます。
- ◆的確な情報提供などの啓発活動を、計画的に進めていく必要があります。

○「景観に関する情報を積極的に市民に提供する(54.4%)」が最も高く、過半数を占めています。次いで、「市民、事業者、行政がともに景観について考える場をつくる(43.2%)」、「地域の景観づくりに対する助成や専門家派遣などのサポートを行う(33.2%)」の順に高くなっています。

○地区別では、上暮地地区で「景観に関する情報を積極的に市民に提供する」が最も高く、6割を超えています。



(2) 市民の意識からの課題

景観に関する市民アンケート調査の結果から次の課題が抽出されます。

1) 景観の現状についての課題

景観についての現状から感じ取れる課題は次のとおりです。

■これからまちづくりを担っていく若手層の景観に対する関心を高める

景観に関する関心は、高齢者は高いものの若年層になるに従い低くなっており、居住年数とも関連していると思われるものの、これからまちづくりを担っていく若手層に関心を高める方策が求められます。

■自然景観の維持と将来のまち（市街地）の姿を見据えた景観形成方策

市の景観に対して市民が感じたり自慢できるものは、自然景観や歴史・文化的に対する評価は高いものの、「近代的な建築物」「市街地・住宅地の街並み」等の市街地景観に対しては評価が低くなっています。

本来景観形成は、人々の生活の営みとともに形成されていくものであり、市街地景観に対する評価が低いということは、まち（居住地）に対する愛着や意識の低下の表れであると考えられます。評価の高い自然景観を将来にわたりまもっていくとともに、景観形成をまちづくりとしてとらえ100年後の姿を見据えた景観形成方策の検討が必要です。

■まちの活性化方策と併せた景観形成

景観を損ねていると思うものは、「市街地の空き家・空き店舗」が要因として突出して高くなっており、中心市街地・商業地の活性化対策と併せて、景観づくりを計画的に誘導していくことが求められます。

2) 今後の景観形成に向けての課題

市民の今後の景観形成に対する意見からの課題は次のように整理されます。

■眺望景観の整備・保全と里地・里山景観の重要性の啓発

市民が、景観づくりを進める上で重要と考えているのは、自然環境や富士山及び周囲の山並みの眺望の維持で、特に優れた眺望場所については、優れた眺望場所の周知を図るとともに、眺望場所の手入れや整備、大型看板の規制など、眺望景観に配慮した対応が求められます。

自然的な環境の保全が望まれる一方で、里地・里山景観に関しては市民の関心が低い状況にあり、農地や農村の風景が景観資源として活かされていない状況にあります。里地・里山景観は日本固有の景観であり生物多様性を推進していく上でも重要な場所であり、里地・里山の重要性を情報発信し、市民への啓発を図っていく必要があります。

■市民参加の推進と市民への景観情報の発信

協力できることとして、身近な美化活動があげられています。市内統一美化運動や美化活動に対する支援を図るなどの方策により、市民参加の仕組みづくりを一層推進する必要があります。

景観に関するルールづくりや運営参加に関しては関心が低く、市民の協力と理解を得るために、景観形成の重要性や価値について一層の情報発信が必要です。

■市民の協力体制に対する条件整理

改修等にもなう自己負担については、大半の人が条件によって協力できると考えており、今後景観条例を検討していく上での条件整理が必要になってきます。

■市民への景観行政情報の発信

行政に対する支援については、景観づくりに関する情報提供や考える機会を求める人が多く、的確な情報提供などの啓発活動を、計画的に進めていく必要があります。

●景観に関する市民意識調査のまとめ

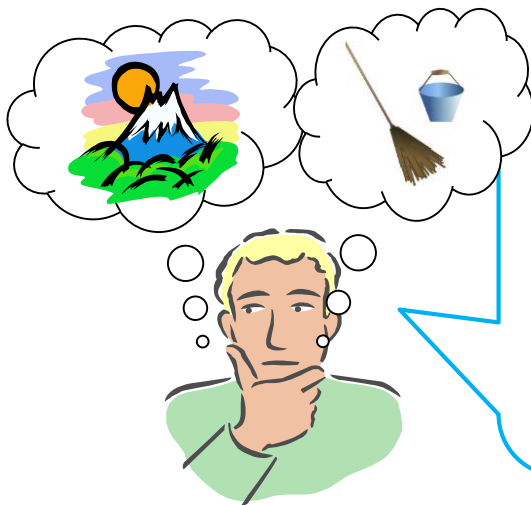
■市民の景観や街並みに関する関心について

◇「景観に関する市民の関心」は市民の8割を超えている。



私達は景観について大いに感心を持っているよ

景観にはあまり関心はないなあもっと持たないと

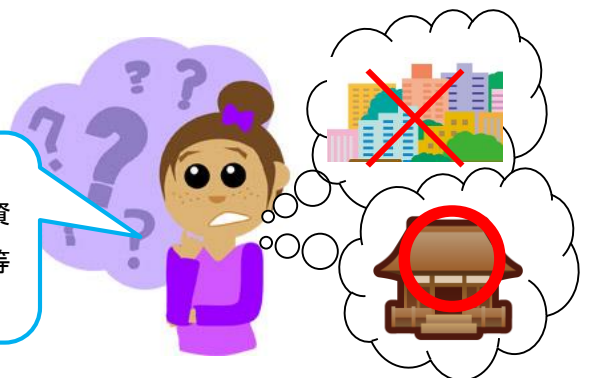


■景観形成で大切なこと・協力できること

- ◇「自然環境(緑、水辺)の保全」や「富士山及び周囲の山並みの眺望の維持」が特に大切だと思う。
- ◇良好な景観づくりを進めるためには、「空き家・空き店舗の有効利用」、「商業地や観光施設の活性化」が必要だ。
- ◇景観を守り・育てるためには、「落書きやゴミのポイ捨てなどをなくす」「道路や河川・水路、ごみ置き場などの美化清掃活動を行う」なら協力できると思う。

■景観の現状について

- ◇特に守りたい景観は、「北口本宮富士浅間神社」だわ。
- ◇「山並みなどの眺望」、「緑や水辺」、「歴史文化的施設・資源」の景観に対しては関心があるけど、近代的な建築物等の都市的景観に対してはあまり関心がないなあ。



■景観形成で行政に支援してほしいこと

- ◇行政の支援が多少でもあれば景観づくりに協力できると思う。
- ◇景観に関する情報を積極的に市民に提供してほしい。また、市民、事業者、行政がともに景観について考える場をつくってほしい。



1・4 景観形成に向けての課題

市の景観特性と市民の多様な意見をふまえ、次のように課題を整理します。

(1) 景観特性からみた課題

市の景観特性から見た課題は、景観特性の分類ごとに次のように整理できます。

1) 自然景観

■ 雄大な山並み景観、優れた眺望景観をまもり活用する必要性

● 富士山を代表とする優れた山岳や自然景観をまもり活用する

富士吉田市は、富士山をはじめ新倉山、金峰山、杓子山などの山岳に周囲を囲まれており、これらの山並みが、本市の最大の特徴となる景観を形成しています。

四季ごとに美しい変化を見せる山並み景観は、世界文化遺産となった富士山に代表されるように、富士吉田市のみならず、我が国が誇る自然景観であり、積極的な保全方策が必要となります。

● 優れた眺望景観をまもり発掘する

本市には、新倉山浅間公園や富士見バイパスなど富士山を眺望できるポイントが数多く存在しています。しかしながら、大型看板の立地や高層建築物などによりその眺望が妨げられつつあります。新たな眺望ポイントを発掘するとともに、優れた眺望箇所の保全を図り、大型看板の規制などの方策の導入が求められます。

■ 多様な生物を育む里地・里山景観の価値の再発見と保全の必要性

● 里山や農地の保全、集落景観の維持・向上を図る

市の外周を形成する山麓に展開する里地・里山景観は、長い歴史とそこに暮らす人々の営みの中で形成されてきました。また、里地・里山は人の手が入ることにより、多様な生物が生息する良好な環境にもなっています。

しかしながら、高齢化社会の進展等にもとない耕作放棄地の増加や宅地化などが進行し、良好な景観が失われつつあります。市民意識調査においても関心の低い景観となっています。

里地・里山の持つ価値を再評価し、景観の維持保全を図るとともに、市民への里地・里山の価値についての情報提供が求められます。

■ 豊かな水辺景観の保全と活用の必要性

● 親水空間等の整備により良好な水辺景観の維持・向上を図る

市内には桂川と宮川をはじめとした大小数多くの河川や水路、農業ため池などがあり、その水辺は、生物の生息環境となっているとともに、貴重な景観資源になっています。

その水辺環境は、河川公園として一部活用されているところも存在しますが、住宅の背後を流れる排水路となっているところも見受けられ、橋の上から確認されるだけで街並み景観に寄与していない河川も多々存在しています。まちの活性化や景観形成に水辺環境を積極的に活用していくために、親水空間等の整備が求められます。



・家の中を流れるヤーナ川

2) 歴史・文化的景観

■ 歴史・文化的資源をまもり、地域の景観づくりに役立てることの必要性

● 富士山世界文化遺産に代表される歴史文化的景観の保全と活用を図る

富士山信仰の要衝として栄えてきた本市には、遺跡や史跡、寺社仏閣、古道などの歴史的建造物をはじめ、数多くの歴史・文化的資源が分布していて、地域に特徴的な景観を形成しています。

こうした歴史・文化資源は、地域の歴史や営みを知るとともに、ふるさと意識を育む大切な資源であることから、その価値を再発見・再認識し保全を図るとともに、広く市民に伝え景観まちづくりに活かしていくことが必要です。

● 市の重要な観光資源を活用し、もてなしとにぎわいのある景観形成を図る

世界文化遺産登録にともない増加が予想される観光客に対し、点在する観光資源を結びつけ、ネットワークを図ることにより、もてなしとにぎわいのある景観形成を図る必要があります。

- 市内ボランティア観光ガイドの養成
- 市内が周遊できるコースの設定と公共サインの整備



・観光ボランティアガイド

3) 市街地景観

■ 主要道路沿道景観の整序やまちの入り口等の拠点の整備により市街地景観の向上を図る必要性

● 景観の拠点となる場所の魅力を高め、景観によるまちづくりを図っていく

観光や交流の拠点では、地区の状況に合わせ、拠点の付加価値を高めるとともに、にぎわいを演出する景観づくりへの取り組みが求められます。

● 用途の混在を防止し、良好な住宅地景観の維持・誘導を図る

住宅地では用途の混在化がおこり、住宅地としての街並み景観に乱れが生じています。建築協定や地区計画などの規制誘導方策の導入を検討し、用途の混在を防止して良好な住宅地景観の維持・誘導を図る必要があります。

● 駅などのまちの玄関口や主要道路の魅力を高め、来街者を迎え入れる環境づくり

駅や主要道路の交差部など、まちの玄関に当たる部分については、そこを演出することにより、市の活力をアピールし、市民生活の豊かさを感じられるような景観づくりに取り組んでいく必要があります。

- エントランスゲート（ポイント）の演出
- 案内サインの設置



・富士見バイパス北の入口

(2) 市民参加の仕組みづくりの課題

景観形成には行政、市民、事業者、設計・施工者の協働が不可欠です。そのためには、市民が参加しやすい仕組みづくりが求められます。

■ 行政、市民、事業者、設計・施工者の協働の必要性

● 景観形成に向けての共通意識の醸成

良好な景観形成を図るためには、市民、事業者、設計・施工者などの理解と協力が不可欠であり、みんなが力を合わせて守り、育てていこうとする共通の意識を持つことが必要です。

● 若年層に対する景観意識の向上等により市民全体での共通認識の醸成

景観に関する関心は、高齢者は高いものの若年層になるに従い低くなっており、これからまちづくりを担っていく若手層に関心を高める方策が求められます。



・景観に関する勉強会

■ 創意工夫に基づいた啓発活動の実施

● 積極的なPR活動の実施等継続した情報を発信する

市民意識調査では、行政に対する支援については、景観づくりに関する情報提供や考える機会を求める人が多く、的確な情報提供などの啓発活動を、計画的に進めていく必要があります。

また、里地・里山景観に関しては市民の関心が低い状況にあり、里地・里山のもつ価値を再評価し、景観の維持保全を図るとともに、市民への里地・里山の価値についての情報提供が求められます。



・市民が共同で里山の管理

● 市民活動への支援の仕組みづくりを行う

協力できることとして、身近な美化活動があげられています。市内統一美化運動や美化活動に対する支援を図るなどの方策により、市民参加の仕組みづくりを一層推進する必要があります。

(3) 良好な景観をまもり育てるルールを創っていく上での課題

市街地のスプロール化や店舗の郊外立地が進む中で、看板等の屋外広告物等の乱立も目立ち始めており、景観への影響が懸念されています。良好な景観を維持し、創り上げていくためのルールづくりが求められます。

■ 景観コントロールのルールづくりの必要性

● 開発や屋外広告物等に対する一定のルールに基づく規制や誘導が望まれる

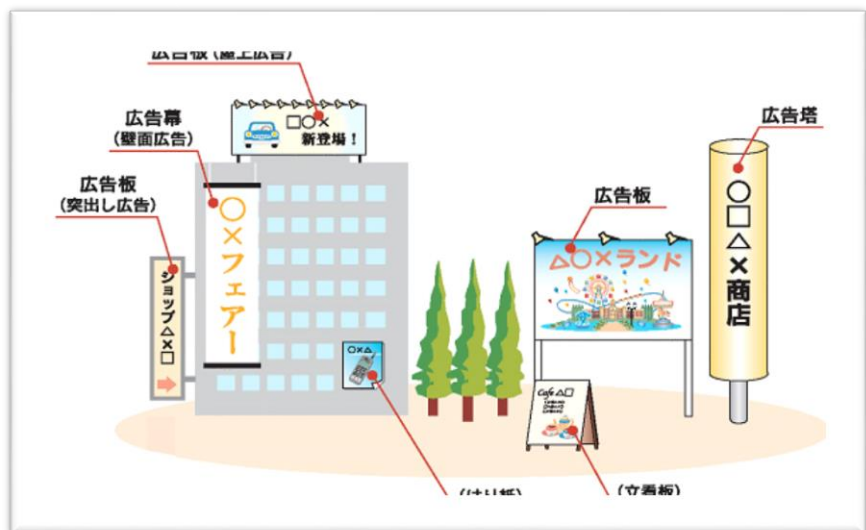
道路整備や世界文化遺産登録にともない開発のポテンシャルが高まることが予測されます。特に幹線道路沿いには、富士山の眺望景観を阻害する屋外広告物の増加が懸念されます。開発や屋外広告物等に関する規制や誘導が求められます。



・架線や広告物が氾濫する本町通り

● 景観計画区域ごとのきめ細かな景観ガイドラインの策定が求められる

景観区域の特性ごとに定める景観方針に基づき、景観形成ガイドラインを策定し、良好な景観をまもり育てるための、分かり易ききめ細かな方向性を定める必要があります。



・景観形成ガイドラインの例

■ 景観条例制定へ向けての課題

● 規制を拘束力のあるものにするための条例化

景観計画に基づき、良好な景観を形成する上での規制をより拘束力のあるものにするための景観条例の制定が求められます。

● 景観に関する窓口・庁内体制の充実

建物等の改修等にもなう自己負担については、大半の人が条件によって協力できると考えており、今後景観条例等において検討していくこととなりますが、景観に関する市民相談を受け付ける窓口や庁内体制の充実が求められます。